

令和5年度12月補正予算（案）（追加提案分）の概要  
（地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）関連事業）

地方創生臨時交付金を活用し、以下の6事業（補正額合計：201,497千円）において緊急経済対策を講ずる。

**1 企画事務費【企画政策課】＜繰越予定＞** **補正額：7,000千円**

電力・資材等の価格高騰の影響を受けている鉄軌道事業者に対して、安定した事業経営が継続できるよう、支援金を支給する。（県との協調支援）

- 対象者 鉄軌道事業者（あいの風とやま鉄道）
- 支援金 電気料金及び資材価格高騰分の2分の1以内

**2 生産調整推進対策事業費【農林課】** **補正額：6,524千円**

農業用資材等の価格高騰の影響を受けている市内農業者に対して、意欲的な営農活動の継続を支援するため、支援金を支給する。

- 対象者 農作物を生産する市内農業者
- 支援金 農作物の作付面積（二毛作含む。） 200円/10a

**3 商工業振興対策費【商工立地振興課】** **補正額：42,510千円**

**(1) プレミアム付商品券発行事業補助金＜繰越予定＞** **36,000千円**

物価高騰等の影響を受けている市民生活を支援するとともに、消費喚起により市域経済の下支えを行うことを目的として、小矢部市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業に対し助成を行う。

○事業概要

- ①事業主体 小矢部市商工会
- ②販売単価 5,000円／冊（1人10セットまで）
- ③プレミアム率 30%（プレミアム分1,500円付き）
- ④購入できる人 市民及び市内事業所に勤務する人
- ⑤対象事業者 市内に店舗を有する事業者
- ⑥商品券の有効期間 発行から6か月間

○補助金内訳

- ①プレミアム費 32,500千円
- ②事務費 3,500千円

(2) 運輸事業者燃料価格高騰対策支援金 6,510千円

燃料価格高騰の影響を受けている市内運輸事業者が継続して事業を行えるよう、事業用車両の稼働数に応じて、支援金を支給する。

- 支給要件
  - ①一般貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を行う事業者
  - ②中小企業者（個人事業主を含む。）であること。
  - ③月間平均走行距離が一定距離以上の車両であること。 等
- 事業費
  - ①一般貨物自動車 1.5万円／台×400台＝6,000千円
  - ②貨物軽自動車 1万円／台×50台＝500千円
- 事務費 10千円

4 公共交通対策事業費【生活環境課】<繰越予定> 補正額：1,000千円

燃料価格高騰の影響を受けている交通事業者に対して、安定した事業経営が継続できるように、支援金を支給する。（県との協調支援）

- 対象者
  - ①路線バス事業者（加越能バス）
  - ②タクシー事業者（石動タクシー、高岡交通、津沢タクシー）
- 支援金 燃料価格高騰分の2分の1以内

5 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費【社会福祉課】

補正額：130,168千円

電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、生活困窮者等の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。

- 対象世帯
  - ①令和5年度住民税非課税世帯
  - ②令和5年1月以降の家計急変世帯
- 給付金（1世帯当たり7万円×1,800世帯） 126,000千円
- 給付事務費 4,168千円
- 支給開始日 令和6年2月（予定）

6 児童福祉対策費【こども家庭課】<繰越予定> 補正額：14,295千円

電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、子育て世帯への経済的支援とともに、市産米の消費拡大を図るため、子育て世帯へお米引換券を配布する。

- 配布対象者 平成18年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた子ども
- 引換数量 小矢部市産米10kg（精米後コシヒカリ）
- 事業費（1枚当たり4千円×3,425人） 13,700千円
- 事務費 595千円